

別 表

安全装備品整備事業のメニューと助成条件

内 容	助 成 条 件
安全帽	消防団員個人の消防団活動中の安全性と行動性を高めるもの
救助用半長靴（先芯、靴底鋼板入りのもの）	
防火衣一式（防火服、防火帽、防火用長靴、防火手袋）	
耐切創性手袋	
反射チョッキ	
防寒衣	
携帯用投光器（ヘッドランプを含む。）	
救命胴衣	
雨衣上下（反射テープ付であること。ポンチョ型は不可。）	
防塵メガネ	
防塵マスク（使い捨ては不可、継続的な使用に耐えられるもの）	消防団活動中の安全性と行動性を高めるもの
投光器（発電機を含む。）	
無線機器（特定小電力トランシーバー等）	消防団員の健康管理に資するもの
血圧計	
その他基金理事長が特に認めるもの	上記以外の安全装備品を申請する場合には、品名と必要な理由を詳細に記し、事前に基金と協議すること

備考1：上記メニューのうち、投光器などの機械・器具等については、その性能を常に良好な状態に保つよう点検・整備に努めること。

備考2：上記メニューのうち、無線機器については、登録費用・設置費用・資格取得料等の附随費用は、含まれない。